

平成18年度 自己点検報告書

人間文化研究機構
国立民族学博物館

目 次

1. 全体評価	3
2. 研究事業	
1) 機関研究	4
2) 共同研究	5
3) 研究の成果公開	6
4) 内外の関係する研究機関との協力・連携	7
①国内の関係機関との協力関係	
②海外の関係機関との協力体制の構築	
3. 資料等の共同利用	
1) 資料の収集・調査研究	7
2) 資料の保存	8
3) データベース化・共同利用体制の整備	8
4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進	9
5) 民族学研究アーカイブズ	9
6) 情報システム環境の整備	9
4. 教育・人材養成	10
5. 社会との連携	
1) 博物館展示等	11
2) 広報関係	12
3) 国際協力・交流の事業	12
6. 評価体制	13
7. 業務運営	
1) 館長のトップマネジメント	13
2) 財務の改善	14
3) 施設整備	14

1. 全体評価

大学共同利用機関として本館が果たすべき使命は、文化人類学・民族学の研究・調査を行うとともに、それらに基づく共同研究などの共同利用事業により、対象分野の研究の発展に寄与することである。人間文化研究機構の中期目標においても、個々の研究者の主体的な研究活動を促進し、機構内外の研究者による共同研究を推進することで、当該分野の高度な研究成果の創出に努めるとともに、それを広く国の内外に公開発信することが本館の目標として掲げられている。

こうした使命・目標を実現するために法人化に伴い実施した館内の制度上の改変・整備に基づき、平成18年度も、共同研究、機関研究、文化資源プロジェクトなど、多様な形態の研究・調査を進めた。共同研究は公募による採択が引き続き順調に行われ、前年度同様に、半数近くの共同研究が、客員を含めた館外の研究代表者により担われるようになっている。機関研究では、「日本における応用人類学の展開のための基礎的研究」のプロジェクトを進めるなかで、異分野との共同研究として日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会との合同シンポジウムを開催するなど、共同利用性を高め、多面的な質の向上に努めた。

本館所蔵の各種資料とその整備・保存、それに関連する調査・研究や成果公開については、図書資料及びデータベースの整備・公開が順調に進行しており、標本資料保存のための燻蒸施設の改修もほぼ完了した。また、民族学資料アーカイブズの構築に着手し、「民族学資料共同利用窓口」を設けるなど、共同利用性の充実に一層努めている。

展示による研究成果の公開も、特別展・企画展など引き続き多様に展開している。なかでも東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所との連携により「臺灣資料展」を実施し、共同利用にもとづく成果発信のモデルを提示した。また、国公私大の若手研究者を招聘し、各種資料利用について懇談会を実施し、人材育成に資するとともに、共同利用性の一層の向上を図った。

上記の事項の他、研究者コミュニティである日本文化人類学会との連携や国内外の研究機関との交流も着実に進められており、機関研究や共同研究の遂行、その成果を公開するための研究集会の開催、博物館展示を中心とした社会との連携などとあわせ、大学共同利用機関としての本館の目標の実現に向けてさらに一歩前進したものと自己評価している。

しかし、中期目標期間の後半を迎えるにあたって、これまでの施策の充実や自己点検にもとづく修正だけでなく、中長期的な経営戦略の確立のため、新たな課題に挑戦していかねばならない。本館は、平成19年に開館30周年を迎えるが、それにあたってミッション・ステートメントを公表した。そこにおいて、よりよい共生を求めて未来社会を構想するために、人間文化の探求の裾野を広げ、多様な分野にまたがる知の融合を図る必要があるとし、広範な社会還元機能を果たす大学共同利用機関としての使命を打ち出している。

当面の課題として、次期の中期目標期間における新たなテーマ設定を見据えた機関研究のステップアップと、「博物館をもつ大学共同利用機関」の利点を最大限に生かし、最先端

研究の社会との共有を図る総合展示の新構築がある。後者については、外部評価委員会などの意見を求めるとともに、外部有識者を委員とする展示評価委員会を設置し、これらにおける提言や意見を取り入れ、「展示基本構想」の策定を行っている。

また、運営会議のもとでの外に開かれた運営体制を堅持する一方で、館の体制のあり方について新たな見通しを図るべく、館長のもとに中堅若手教員による「研究体制のあり方についてのワーキンググループ」を設け、答申が出された。今後さらに館内外の意見を十分に取り入れ、大学共同利用機関としての本館の使命を果たしていく必要がある。

2. 研究事業

1) 機関研究

本館では、現代世界が直面する学術上の諸課題に、文化人類学・民族学の立場から組織を挙げて取り組む機関研究として、調査、研究会、国際研究集会などを組み合わせた、大型で公開性の高いプロジェクトを実行している。この機関研究には、全国の大学や研究機関に所属する研究者も参加するなど、大学共同利用機関、さらには我が国における文化人類学・民族学の研究センターとしての機能を高める役割も果たしている。さらに、実施プロジェクトの内容は、大学・研究機関等の外部委員が加わる運営会議において検討されるなど、大学共同利用機関として研究者コミュニティの意見が十分に反映されるような体制がとられている。

機関研究では、「社会と文化の多元性」、「人類学的歴史認識」、「文化人類学の社会的活用」、「新しい人類科学の創造」の4つの領域を設け、平成18年度は11件（うち新規1件）の研究プロジェクトを実施した。第1の領域と第2の領域は、それぞれ共時的アプローチと通時的アプローチから、現代世界の諸課題に取り組むべきプロジェクトを含む。第3の領域は、学問的知識を積極的に実践の場に生かそうとするもので、開発、国際協力などの問題を扱うプロジェクトや、最近注目されている巨大災害の復興プログラムに関わる研究プロジェクトが含まれている。第4の領域では、文化人類学・民族学を含めた人文・社会科学の可能性について学際的に検討し、あらたな研究分野やテーマを開拓するプロジェクトを行っている。

以上のような研究領域のもとで各プロジェクトは、18年度も国際性及び公開性の高いシンポジウムや国際フォーラムを積極的に実施した。第1の研究領域「社会と文化の多元性」においては、日本学術振興会人文・社会科学振興プロジェクトとの合同シンポジウムとして「フェア・トレードがめざすもの：その多様化する現状と課題」を実施し、国際シンポジウムとして「移民とともに変わる地域と国家」や「ユニバーサル・ミュージアムを考える～“つくる”努力と“ひらく”情熱を求めて～」なども開催した。

第2の研究領域「人類学的歴史認識」においては、人間文化研究機構の支援を受けた国際シンポジウム「モンゴル国における社会主義的近代化－シムコフ資料の再評価から」お

よび、人間文化研究機構の連携研究と連動した国際シンポジウム「ユーラシアと日本：交流と表象 境界の形成と認識—移動という視点」を開催した。

第3の研究領域「文化人類学の社会的活用」においては国際シンポジウム「ノルウェーの開発援助：ベルゲン大学、クリスチャン・マイケルセン研究所、NGO」の開催など、着実に研究が蓄積されている。また日本熱帯医学会などとの合同シンポジウム「文化人類学は医療協力の役に立つのか？」や同領域内の二つのプロジェクトの連携によるシンポジウム「文化人類学の社会的活用：開発援助と防災」を実施し、より高次の成果をあげた。

さらに第4の研究領域「新しい人類科学の創造」においては、コロキウム「アフリカにおける文化遺産の継承Ⅱ—ニュー・ミュージオロジー構築にむけての実践的研究」を開催するとともに、次年度の研究成果公開に向けての準備を行った。

なお9件のプロジェクトのうち、「トランスボーダーの人類学」（代表 庄司博史教授）と「思い出はどこに行くのか？—ユビキタス社会の物と家庭にかんする研究」（代表 佐藤浩司助教授）は、本年度末で3年間の研究期間の終了を迎えた。前者は、従来社会科学が扱うことの多かった移民や移住といったテーマに、文化人類学・民族学の視点から本格的に取り組み、新たな研究の蓄積をもたらした。その成果は歴史的背景や移民政策に類似点をもつ日本、韓国、ドイツを比較検討した国際シンポジウムに結実した。そこには、多文化共生社会の実現に向けての問題点など、日本をはじめとする先進諸国が直面する課題に対しての提言が含まれている。後者の「思い出はどこに行くのか？—ユビキタス社会の物と家庭にかんする研究」では、従来、文化人類学等が十分に扱ってこなかった情報分野に果敢に挑んだ、意欲的で実験的なプロジェクトである。モノを通じた記憶の蓄積を鍵に新たな家族像を描こうという、次の課題設定へつながる視点を提示した。いずれのプロジェクトも成果公開に向け準備を進めている。

このように、3年目を迎えた18年度は、研究内容に成熟度が認められ、外部資金も積極的に導入されるなど、次年度以降の進展が十分に期待できる状況にある。その一方で、次年度以降、プロジェクトの終了が続々と予定されており、機関研究としての公表のありかたを早急に論議していく必要があることも確かである。加えて次期中期計画に向けての領域の見直し、予算や審査の仕組みなど、一層の研究の高度化に向けての検討も重要な課題といえよう。

2) 共同研究

共同研究は大学共同利用機関の主要な研究事業である。特に人文・社会科学においては、研究者が一つのテーマの下で高度な議論を行い、さまざまな分野間で交流し、互いの認識を深めることによって新しい研究成果を生みだしていく。国公立大学を中心とする研究者の叡智を結集し、学術上の重要な研究課題について徹底的に議論を深める共同研究は、大型の実験装置を共同で運用することを大きな目的とする自然科学系の大学共同利用機関とは違って、文科系大学共同利用機関の基本的な使命である。

本館では、毎年30件以上の共同研究が組織され、およそ3年を期限として研究をとりまとめ、公開の報告会における成果報告を経て、出版をはじめ、シンポジウム、学会分科会、電子媒体での発表など、さまざまな形で成果を公開している。平成16年度より研究開始年度は10月スタート、原則として最長2年半の研究期間としたが、成果公開準備のために1年の延長を可能とした。研究課題は広く公募し、書類審査及び公開審査を行い、館外委員2名を含む共同利用委員会の審議を経て採否を決定している。

特に、近年の学術研究の多様化をとらえ、かつ共同利用機関としての使命をより明確にするため、共同研究の公募を積極的に進め、大学の共同利用と研究者コミュニティのニーズに一層的確に対応できるような態勢を整えた。従来からの本館ウェブサイトによる募集に加え、18年度からは募集要項の送付を拡大し、全ての国公立大学及び研究機関等へ送付するとともに、日本文化人類学会のメーリング・システムにより学会員に周知した。

18年度は、館内教員22件（うち新規8件）、特別客員教員10件（うち新規4件）、外部からの公募により10件（うち新規2件）の合計42件の共同研究が実施された。今後、さらにより質の高い共同研究を進めることにより、それぞれの大学等において文化人類学とその関連分野の研究教育を活性化し、学界全体のレベルの向上に、従来に増して大きく貢献できるものと思われる。

また、研究会の一部は一般に公開しており、館外での開催も認めている。18年度は、長崎市ブリックホールで日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会と共催で行われた「開発と先住民族」、宇部市医師会、山口県宇部健康福祉センター、山口医療環境学研究会との共催の「健康・医療・身体・生殖に関する医療人類学の応用的研究」（於：山口県宇部市文化会館）など、学会との連動や学生を含む広い層への公開など、共同研究の新しい展開を進めている。

3) 研究の成果公開

本館では、館長リーダーシップ支援経費において研究成果をより効果的に公開し、国内外の研究者コミュニティや社会への還元を円滑にはかるため、平成14年度に「研究フォーラム促進プログラム」を設けた。15年度よりこれを拡充し、より広く「研究成果公開プログラム」の中に位置づけて実施しており、HPなどで広く周知するとともに、終了後、報告書を提出することを条件としている。「研究成果公開プログラム」には①学術講演会、②館のシンポジウム、③研究フォーラム、④国際研究集会への派遣、の4種のカテゴリーがあり、このうち②、③、④を館内募集している。

学術講演会（①）は、機関研究や共同研究による研究成果を広く一般に公開するため、特に現代的な課題を設定して行うが、18年度は、10月に東京で「多文化共生を考えるーオーストラリアの現場から」（日本経済新聞社と共催）を開催し380人の参加があり、3月には大阪で「日本で暮らすー移民の知恵と活力ー」（毎日新聞社と共催）を開催し255人の参加を数えており、いずれも本館の研究への関心の高さが示されたものとする。

特に、②館のシンポジウムについては、機関研究の成果を中心として、昨年度の3件を上回り8件実施され、海外からを含む数多くの参加者により国内外に研究成果の発信が行われているものと評価できる。

出版物については、『国立民族学博物館調査報告』がほぼ昨年度同様に8巻が刊行され、研究成果の公開が順調に進められた。また、モンゴル語など特殊言語を含む多言語による出版が活発に行われていることも大きな特色である。なお、17年度海外の出版社から出されたアラビアン・ナイトの論文集は、その高い研究水準からキャサリン・ブリッグス民俗学賞優秀賞を受けた。

4) 内外の関係する研究機関との協力・連携

①国内の関係機関との協力関係

本館と最も密接な関係をもつ研究者コミュニティである「日本文化人類学会」との協力関係は3年目を迎え、文化人類学研究データベースを共同で構築することについて検討し、文化人類学映像アーカイブの整理や、その他共同事業について話し合うとともに、昨年に引続き日本文化人類学会研究大会において本館専用ブースを設け研究の広報活動を実施した。

また、平成18年度は新たに、大阪大学グローバルコラボレーションセンター及び北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携協力についても検討を行った。

②海外の関係機関との協力体制の構築

本館とフランス人間科学研究所 (Maison des Sciences de l' Homme) との協定に基づく研究者交流が3年目を迎え、本館から3名の教員、1名の客員教員をフランスに派遣した。また、国際シンポジウム「思考の道具ー「テキスト」とその社会的機能の比較研究」が平成19年5月にパリで開催されることとなった。

ペルーの国立サン・マルコス大学との協定に基づく学術交流として、18年9月末まで現地において考古学の共同調査を行った。

また、18年7月に、台北市に所在する順益台湾原住民博物館とのあいだに協定を締結し、台湾原住民族の現代的動態に関わる調査と学術交流を推進している。

3. 資料等の共同利用

1) 資料の収集・調査研究

本館の資料調査研究は、資料の共同利用、データベースの公開、展示等を目的に、収集・映像取材、資料整理等を「文化資源プロジェクト」として実施している。平成18年度には、5件の海外収集を実施し、373点の標本資料を収集したが、そのうち「音楽展示リニューアル関連資料の収集」と「インド西部グジャラート州における女神祭礼(ガルバ)

に関する映像資料の取材とこれに関する資料の収集」は、国内外の研究者と連携したプロジェクトである。収集活動については今後さらに館外の研究者、関係機関との連携の巾を広げていくことが課題である。

また、映像取材は国内外で4件のプロジェクトを実施した。このうち3件は標本資料の収集と連携したプロジェクトであり、展示での公開まで視野に入れた総合的なプロジェクトとなっている。平成17年度以前に取材を行った映像は、研究資料の作成、ビデオテープ番組の作成などのプロジェクトとして、着実に編集作業がすすんでおり、公開の準備を終えている。

また、18年度から文化資源運営会議の下に「資料収集・管理方針検討ワーキンググループ」を置き、法人化後の研究の進展と展開に対応するため、標本資料と映像音響資料に関する新たな収集方針と管理方針の策定を進めた。資料の収集・管理方針の策定は、展示構想の策定と並ぶ重要な課題であり、現在とりまとめを急いでいる。

2) 資料の保存

平成18年度は、継続して実施している全館的な生物生息調査結果を総合的に解析するシステムの研究開発を行うとともに、資料の収蔵・展示に使用する材料の一次分析を実施するなど、資料の保存・収蔵法の改良をすすめた。また、薬剤を用いない各種殺虫方法の民族学資料への適用の調査・研究の実用化の一環として、「ウォークイン高温低温処理庫」を新しく設けた。また、既存の燻蒸庫の改修もほぼ完了した。資料管理の研究開発は、着実に調査・研究の成果をあげ、実務に応用されて展開している。

3) データベース化・共同利用体制の整備

これまで分散していた資料の利用窓口を一本化して利用者の便宜を図るため、資料の共同利用窓口を設けた。平成18年度には、543件の問い合わせに対応し、共同利用の促進に寄与している。窓口の利用者は研究者の他、学生、学校の教員、マスコミ関係者、一般の利用者など多岐にわたっている。

所蔵資料の共同利用を促進するため整備を継続している資料情報の公開は着実に成果をあげており、資料の収集を担当した教員等が作成した標本資料データをまとめた「標本資料詳細情報データベース」(第一段階として5,500件のデータを収録。以後段階的にデータを追加)、「服飾関連外国語雑誌記事データベース」(データ件数3,200件)をホームページから新たに公開した。また、元京都女子大学教授の稲田浩二氏が収集し、本館に寄贈をうけた資料のデータベースである「日本昔話資料・稲田浩二コレクションデータベース」(データ件数3,696件、音声データ件数3,668件)及び本館が取材した全映像資料(動画)の中から音楽・芸能に関する映像を抜き出して再編成した「音楽・芸能のデータベース」(691タイトル)の整備を終え、音声や画像とともに公開の準備をすすめている。

この他、法人化直後から開始した3ヶ年計画の資料整理・情報化のプロジェクトも作業の区切りをつけ、「メコン川流域民族学調査資料のアーカイブズ整備」は展示の準備、「サタワル語辞典の編纂」は出版の準備、「国立民族学博物館所蔵大村しげコレクションの調査研究及び情報化」は個別資料の登録の準備、「青木文教将来チベット民族資料の整理」はアーカイブズ資料としての登録と公開の準備等、公開のための新たな段階のプロジェクトとして展開しようとしており、共同利用環境の整備は着実に進行している。

17年度に公開した「ネパール写真データベース」(写真データ3,584件、標本資料写真3,200件)は、国内関係機関から高い評価を得ているが、新しい試みとして広く海外へ向けて公開するための英語版の作成を行い、公開準備をすすめている。

4) 文献図書資料の情報公開・共同利用の推進

文献図書資料については、平成16年度より開始した国立情報学研究所NACSIS-CAT(総合目録データベース)への遡及入力を推進している。18年度は、国立情報学研究所遡及入力事業に応募の結果、同研究所予算により、フランス語図書5,000冊、ドイツ語図書3,000冊、計8,000冊の入力が採択され実施した。これは約750万円の外部資金導入に相当する。また、本館独自にチベット語等難読言語図書約1,600冊、英語図書3,700冊の遡及入力を行うと共に、本館所蔵雑誌約16,000タイトルの5割についてNACSIS-CAT所蔵データ更新及び遡及入力を実施した。

加えて、館長リーダーシップ経費により、寄贈された「竹内エスペラントコレクション」及び和装本資料約2,300冊の目録入力を実施した。これら遡及入力の推進により、大学等からの文献複写依頼は約43%、現物貸出は約12%増加し、着実に所蔵資料の共同利用は進んでいる。

このほか、本館展示場にて、企画展・第1回みんぱく図書室所蔵貴重図書展示会「17・18世紀の博物誌」を開催、毎年テーマを設定して継続する予定である。さらに全国の研究者や大学院生を対象とした講習会や研修会、大学ゼミ単位の図書室見学ツアーを積極的に実施した。

5) 民族学研究アーカイブズ

図書委員会の下に設置した「アーカイブズ検討ワーキンググループ」は、平成18年度より「アーカイブズ部会」となり、17年度に引き続き本館所蔵アーカイブズ資料の実態調査、リスト作成を行うと共に、人間文化研究機構の共有化推進事業により「篠田統アーカイブ冊子体目録」の全文デジタル化及びWebによるデータ公開準備作業を実施した。これにより、19年度中に民族学研究アーカイブズ資料のWeb公開の目途がついた。

6) 情報システム環境の整備

共同利用事業を推進するため、本館の情報システム環境について次の改善等を行った。

①平成19年度に更新を迎える電子計算機システムについて、次期システムの基本コンセプトを固めるとともに、導入説明書や仕様書案の策定を行った。

②セミナー室、共同研究室、演習室等に無線LANを設置し、研究会等におけるパソコン利用の円滑化を図った。

③昨今増大するファイル交換ソフトによる情報漏洩を防止するため、「国立民族学博物館コンピュータ・ネットワークの利用に関する申合せ」を制定するとともに、館内ネットワークにおけるWinnyの活動を検知するソフトウェアを導入し、情報漏洩やウイルス感染の防止対策を講じた。

④ソフトウェアの違法コピーを防止するため、「コンピュータソフトウェアの適正な管理の徹底について」の通達に基づき、民博におけるソフトウェア管理体制のあり方を検討し、「ソフトウェア管理台帳」を作成するためのプログラム開発を実施した。

⑤研究資源共有化分散型システムにおける基盤機能が完成し、機構全体で約80のデータベースについての横断検索（機構内での試行）が可能となった。

4. 教育・人材育成

本館に設置されている総合研究大学院大学・文化科学研究科の地域文化学専攻および比較文化学専攻では、平成18年度に課程博士5名の学位取得者を輩出した。平成元年度に博士後期課程のみを有するユニークな文系の大学院として2専攻(定員各3名)が設置されてから現在までの学位取得者は、課程博士38名、論文博士19名となった。過去18年間の学位取得者総数は、文化人類学・民族学専攻の大学院としてきわめて優れた実績であるといえよう。また、本年度の修了生の1名は、教員の指導と民博の設備を利用して民族誌映画を制作したが、エストニアの「パルヌ国際ドキュメンタリー&人類学映画祭」で科学ドキュメンタリー最優秀賞を受賞した。これは教育や指導の質の高さを示す一例である。

本館の2専攻は、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科、大阪大学大学院人間科学研究科、神戸大学大学院総合人間科学研究科及び京都文教大学大学院文化人類学研究科の4大学院との間に学生交流協定を締結し、単位互換を行なっている。これは、17年度から開始された他大学との交流を通じた教育の質的な向上と活性化をめざす試みである。初年度にはこの制度のもとで他大学の学生6名を受け入れ、本学2専攻の学生2名を協定大学に派遣した。18年度は、前者が9名、後者が1名であった。

また、本館は、大学共同利用機関として全国の国公立大学の博士後期課程に在籍する学生を、所属する大学院研究科から委託を受けて「特別共同利用研究員」として受け入れ、一定の期間、特定の研究課題に関して研究指導を行なっており、18年度は、国立から6名、公立から1名、私立から4名で合計11名の学生を受け入れた。

さらに、18年4月と11月の2回にわたり、研究戦略センターにより「本館の共同利用に関する若手研究者懇談会」を実施した。留学生を含む国公立大学院生を対象に、本

館の各種研究員受入制度、大学共同利用機関としての研究機能などを説明し、資料の共同利用を実地で経験してもらうとともに、あわせて意見交換会を実施した。各参加者からのアンケートも行い、若手研究者のニーズとともに、本館の研究教育活動に対しての関心や要望を把握した。

5. 社会との連携

1) 博物館展示等

本館常設展示をリニューアルする「総合展示の新構築」計画は、平成17年度から設置している「展示リニューアル検討ワーキンググループ」が、「国立民族学博物館における展示基本構想2007」をとりまとめ、引き続き具体的な計画の検討に着手した。この基本構想では、フォーラムとしての展示の実現、大学共同利用機能の活用、情報提供の高度化・深化、来館者の多様な要求にこたえるための4点を基本的な考え方として、次代の本館常設展示のあり方を規定している。この基本構想に基づき、18年度は全体計画の先駆けとして、新しい概念のイントロダクション展示を構築した。この展示は、本館常設展示を見るための身構えを喚起することを意図したものであり、世界の文化の多様性を多元的な価値観のもとに受け入れることが必要な民族学展示の新たな試みである。

他方、各種の展示について外部の意見を聴取し、展示活動の高度化をはかるため、展示関連の専門家と本館教員で組織する「展示評価委員会」を設置し、前記の展示基本構想や特別展等について意見の聴取を行っている。この他にも、外部評価委員会、さらには本館のボランティア団体であるMMP（みんなくミュージアム・パートナーズ）や小学校の教員などからも意見を聴取し、その意見を上述の計画に反映している。

展示関連情報の提供としては、17年度に更新したビデオテークの番組情報データベースをホームページから公開して館外からの利用者の便宜を図るとともに、携帯型の展示情報提供システムである「みんなく電子ガイド」を更新するための調査・開発をすすめ、更新準備が完了した。国内外の多くの博物館・美術館等に大きな影響を与えてきた2つの情報提供システムは、ともに新しい時代のシステムへと展開をしている。

文化資源プロジェクトとして実施している各種の展示は、18年度には特別展3件、企画展5件の他、巡回展3件を開催し、研究成果の社会還元を着実にすすめている。このうち、企画展「さわる文字、さわる世界 触文化が創りだすユニバーサル・ミュージアム」は、ユニバーサル・ミュージアムの思想を先導したものとして、各方面から高い評価を得ている。また、企画展「臺灣資料展 一九三〇年代の小川・浅井コレクションを中心として」は、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所で開催した展示を再編して、本館の企画展として開催した試みであり、今後の大学との連携の一つのモデルとなるものと考えている。

なお、特別展「みんなくキッズワールドーおとなと子どもをつなぐものー」は、その展

示内容が評価され、「ディスプレイ産業賞2006」（主催：社団法人日本ディスプレイ業団体連合会、後援：経済産業省・日本経済新聞社）の「ディスプレイ産業特別賞（日本経済新聞社賞）」等の2つの賞を受賞した。

ボランティア活動としては、MMP（みんぱくミュージアム・パートナーズ）の他、新たに申請のあった「地球おはなし村」を本館のボランティア団体として認定し、ボランティアとの連携の拡大を図っている。

また、18年度から国立大学等博物館協議会に参加し、同協議会が主催する「知の集積ーユニバーシティ・ミュージアム合同展」に出展して、大学附属博物館との連携を深めた。

2) 広報関係

「広報企画会議」と「広報企画室」では、単に民博を知らしめるだけでなく、民博への評価・共感を高めるような積極的な広報活動を推進することに努めている。

平成19年は開館30周年にあたり、18年度から開館30周年記念事業の一部を開催するとともに、博報堂など外部から広報に対するアドバイスを受け、広報活動を積極的に行っている。その一環として、開館30周年にあたってのコーポレートスローガンとそれをデザインしたブランドロゴの制作、大阪市内での『月刊みんぱく350冊展』の開催、開館記念の番組の放送に向け制作会社と企画内容についての協議などを行った。19年度は、記念事業が本格的に実施されるので、一層の努力をしなければならない。

また、例年通り報道関係者との月例懇談会を開催することによりマスメディアを活用した広報展開を行っている。17年度から毎日新聞文化欄に「異文化を学ぶ」の連載（週1回）を開始し、18年度も引き続き連載した。また、電子媒体については、海外の民族学博物館のリンク集を作成するなど、ホームページの充実により、そのアクセス数は17年度より大幅に30%も増加しているが、さらに拡充への努力が必要である。

吹田市と連携関係に関する基本協定を締結、万博記念公園賑わい創出支援事業に参加、地域関係施設との連動による「ミュージアムぐるっとパス関西2006」の実行委員会への参加、「みんぱく子ども見学デー」の実施などを通して地域に根ざした社会連携を推進するとともに、当館の活動を広く周知するため「まなびピアいばらき2006」に出展した。

入館者の観覧料の割引については、平成17年度から引き続き継続運用している。

なお、大学共同利用機関として大学の授業に本館を積極的に活用してもらうように大学や学会等への広報の充実を図っているが、さらに軌道に乗せるためには、より具体的な施策を立てなければならない。

本館における研究活動及び博物館活動の情報を速やかに伝えるために、広報のあり方自体の検討を進め、広報活動のさらなる改善に努めたい。

3) 国際協力・交流の事業

独立行政法人国際協力機構からの委託事業として「博物館学集中コース」を企画・運営

し、世界の開発途上国9カ国から外国人受託研修員の受け入れを行った。同コースは既に10数年の実績があり、博物館の運営に必要な実践的技術を磨き、途上国の文化の振興に積極的に貢献できる人材の育成を目的としており、本館の国際的ネットワークの形成にも大きく貢献している。

また、17年度日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業に採択された「アフリカにおける文化遺産の危機と継承—記憶の保存と歴史の創出」は、6カ国の機関と協定を結んで学術連携体制を整備し、ナイジェリアでの国際共同利用調査の実施や日本での国際コロキアムの開催など、着実に成果をあげている。

6. 評価体制

人間文化研究機構評価委員会で決定された「平成17事業年度業務実績報告書作成のガイドライン」に基づき、機関毎に、「平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、機構がそれらを取りまとめ、18年6月に報告書等を文部科学省に提出した。報告書等に関しては8月末に国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会によるヒアリングが行われ、9月中旬に評価原案が示された。その評価原案に対し、本館からも機構に意見を述べ、5機関の意見をとりまとめた機構の意見書が国立大学法人評価委員会に提出され、9月末日に最終の評価書が機構に示された。

機構に示された評価内容のうち、危機管理に関しては、機構全体での総合的な危機管理体制の確立に向けて、早急な対応が求められたことから、「人間文化研究機構における危機管理体制の整備について」が制定され、危機管理の対象となる事象の範囲や、危機管理のための組織体制等が確立された。本館では、危機管理体制の強化のため、防災対策委員会と環境保全委員会の機能を統合し、新たに危機管理委員会を設置した。また、同委員会事前対策部会において、職員の海外渡航に伴う危機管理の指針を策定した。

本館の自己点検・評価委員会及び外部評価委員会においては、上記の17年度の評価結果に基づく改善策を検討した。さらに、外部評価委員会での委員の意見を集約し、発言録とともに『外部評価報告書』として取りまとめた。同報告書は、教職員はじめ館内外の関係者に広く知らしめ、研究戦略センターにおいては具体の改善策の提示に繋げていくなど館運営の改善に活用した。

また、外部評価委員会の他に、展示については前述の展示評価委員会が、情報システムについては情報システム委員会が、いずれも外部有識者を委員に含めて設置されており、それぞれの分野で、点検評価を行った。

なお、18年度の報告書等の作成に関しては、機構の評価委員会が承認した「平成18事業年度業務実績報告書作成のガイドライン」に則って、作成している。

7. 業務運営

1) 館長のトップマネジメント

中期目標・中期計画を着実に達成できるよう、部長会議において速やかに重要事項を審議し決定する仕組みを構築している。各種委員会での検討状況や業務運営の進行状況を確認し、または、教員連絡会であらかじめ教員の意見を聞き取る機会を適宜取り入れることで、トップマネジメントだけでなくボトムアップでの意思決定の機会を組み合わせながら、館長のリーダーシップが発揮できる運営体制の構築を図った。

部長会議の下に設置する各種委員会についても、常に見直しを図っており、平成17年度の評価結果を受けて、喫緊の課題となっていた館全体の施設マネジメントを検討する「施設マネジメント委員会」を設置し、さらに、館内外の教職員、来館者等の安全及び本館に発生し得るすべての危機に対応する「危機管理委員会」を設けた。また、科学研究費補助金の管理体制等不正防止に関する取り組みを検討するため、「科学研究費補助金管理体制検討委員会」を設置した。

2) 財務の改善

昨年度に引き続き「一般管理費の節減」を目指し、ガス料については、冷房時の熱源設定温度の変更を行う等、継続的効果的運用及び照明器具を省エネ型に更新することにより経費節減を図り、電気料については、日本万国博覧会記念機構との電気受給契約に長期特約を導入することにより、より安価な契約に変更し経費の節減を図った。水道料についても、節水を呼びかけ節減に努めたことにより、効果を出すことができた。

保守契約・業務契約の一部の契約を一般競争又は公募型指名競争による入札を実施したことにより、対前年度を下回る金額で契約を行うことができた。さらに、昇降機（エレベータ）設備の維持管理業務契約を複数年化することにより、計画的な品質管理を図りつつ、管理運営コストを節減した契約を行った。

人件費については、総人件費改革の実行計画を踏まえ、計画的な定員不補充計画を作成し、これに基づく管理により、1%削減を達成している。

3) 施設整備

本年度の実施事項は、平成16年から年次計画により整備を行ってきた燻蒸設備更新事業が完了した。このことにより、人や環境に関する安全性を確保し、かつ、各種資料に対する劣化が極力少ない方法を選択して燻蒸することが可能となった。

老朽化した本館研究活動部分（廊下部分）の内装を改修し、環境改善を図ることができた。

アスベストを1%以上含有する吹き付け材の処理について、玄関ホール、ビデオテーク・ブースのアスベスト除去及び第8展示棟の処理が完了し、来館者及び館内職員の安心・安

全を確保した。

エントランスの改修を行い、車椅子の通行について改善すると共に床に点字鋏を設置し、ユニバーサルデザインの導入を行った。また、講堂客席部分に手摺りを取設する等、高齢者・身体障害者が円滑に利用できるよう建物の質の向上を図ったところであるが、より安全に利用できるよう質の向上を目指していきたい。

館内の研究活動、資料等の安全確保のため、I Cチップカードを職員証と併用し防犯上必要な箇所の入室及び通行を制限するセキュリティー設備の運用を開始した。

狭隘していた組織（大学院）にスペースの再配分（約406㎡）を行い、改修を実施したうえ、3月から使用開始した。また、本館共同利用スペースの拡充を決定し19年度に改修のうえ運用を開始する予定である。